

資料1

法施行を踏まえた市の取組の経過 (平成26～令和7年度)

京丹後市いじめ問題対策連絡会議
令和8年度第1回代表者会議

令和8年6月4日(木)

1. 京丹後市いじめ問題対策連絡会議の 開催等について

平成26年度

◆ 4月1日

京丹後市いじめ問題対策連絡会議設置要綱告示 (資料7)
(京丹後市告示第72号)

◆ 6月2日

京丹後市いじめ防止等基本方針策定(平成30年改定)

以降、毎年1回の連絡会議を実施

2. 附属機関の設置と会議の招集

◆ 教育委員会の附属機関の設置(設置条例26号)
(京丹後市いじめ防止対策等専門委員会)

- 平成27年度～令和7年度
毎年2～3回の定例会議を開催

◆ 市長の附属機関の設置(設置条例26号)
(京丹後市いじめ問題調査委員会)

- 平成26年度～令和7年度
2年に1回の定例会議を開催

※これまでのところ重大事態の発生は無いことから、両附属機関による調査・再調査はない。